

別表A 収支相償の計算【別表 A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の 50%を繰入れる場合)】

前年度、6欄がプラスの事業がある場合には、その事業の2欄に当該剰余金の額を加算してください。

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業番号	経常収益計 前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄-3欄+4欄-5欄)
1	2	3	4	5	6
公1	600,000円	1,000,000円	0円	0円	-400,000円
公2	1,000,000円	800,000円	0円	0円	200,000円
計	1,600,000円	1,800,000円	0円	0円	

↑

プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

6欄がプラスの事業がある場合、必ず記入してください。

理由: <記載例>
計画: 公2の〇〇セミナー開催事業は、年3回を予定していたが、2回しか開催できなかった。次年度は、開催回数を1回増やすとともに、参加者増加のためのPR活動を行い、約25万円の支出増を見込んでいる。

前年度、「収入-費用」欄がプラスの場合には、当該剰余金の額を加算してください。

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	1,600,000円	1,800,000円
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	700,000円	400,000円
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	2,300,000円	2,200,000円
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	0円	0円
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	0円	収入-費用
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	12	0円	
合計(9欄~12欄)		13	2,300,000円	2,200,000円
				100,000円

※第二段階における剰余金の扱い

「収入-費用」欄がプラスの場合、必ず記入してください。

収支相償の額(収入-費用欄)がプラスとなる場合の今後の剰余金の扱い等

<記載例>

次年度、公2の〇〇奨学金給付事業の支給対象者を拡大する(4名増。1人当たり3万円を給付し、12万円の支出増加を見込んでいる。)